第４回京丹後市文化財保存活用地域計画協議会
議　事　録

Ⅰ　日　時：令和４年７月 15 日（金）13：30～15:00

Ⅱ　場　所：大宮庁舎第２・３会議室　および　オンライン

Ⅲ　出席者および欠席者：

【出席者】

協議会委員　　：菱田　哲郎会長、丸田　智代子副会長、東　哲委員、飯島　徹委員、上杉　和央委員、小倉　伸委員、小林　朝子委員、中村　秀雄委員、東　昇委員、藤田　泰弘委員、増田　俊彦委員、松原　典孝委員、水口　政弘委員、福島　孝行主幹（代理）
（※上杉委員、東昇委員、福島代理はオンライン）

オブザーバー　：観光振興課　大江　裕、商工振興課　島貫　博志、政策企画課　松本　晃治、生涯学習課　安達　純、京都府立丹後郷土資料館、宮津市教育委員会事務局社会教育係、与謝野町教育委員会事務局社会教育課、伊根町教育委員会事務局社会教育課、舞鶴市市民環境部文化振興課、福知山市地域振興部文化・スポーツ推進課
（※いずれもオンライン）

事務局　　：松本　明彦、新谷　勝行、本田　咲子、奥　勇介

コンサルタント：宮前　保子、渡邊　萌木

【欠席者】

協議会委員　　：池田　香代子委員、森　正委員

事務局　　：引野　雅文、岡林　峰夫、藤田　智子

Ⅳ　次第：

１．開会

２．議事

（１）パブリックコメントの意見対応（案）について

（２）京丹後市文化財保存活用地域計画（案）について

（３）今後のスケジュールについて

３．その他

４．閉会

Ⅴ　傍聴人　　０人

Ⅵ　**資料**

・委員名簿

・資料１　　パブリックコメントの意見対応（案）

・資料２　　京丹後市文化財保存活用地域計画素案

・資料３　　地域計画作成スケジュール

Ⅶ　議事要旨

１．開会

京丹後市教育委員会教育長　松本明彦　あいさつ

皆様こんにちは。本日は何かとご多用の中、第４回京丹後市文化財保存活用地域計画協議会にご出席頂き誠にありがとうございます。京丹後市におきましては、コロナが厳しい状況になっております。６月下旬からこども園や保育所等での感染が広がり、その後児童・生徒へ広がりなかなか落ち着かない状況です。機敏に学級閉鎖・学校閉鎖等を行い対応していますが、今後も十分気を付けて生活をしていかなければなりません。

さて、京丹後市区長連絡協議会の役員交代により、中江吉徳委員に代わって、今回より小倉伸委員にお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年 12 月に第１回協議会を開催して半年あまりが経ちます。4 月 25 日に開催した第３回協議会では、地域計画の内容について委員の皆様からたくさんの貴重なご意見を頂きました。その後、理事者協議を経て内容の一部修正を加え、6 月 21 日から 7 月 11 日までパブリックコメントを実施しました。本日の協議会は、パブリックコメントで頂いたご意見も踏まえ、協議会としての計画案を固めたいと考えています。本日も、委員の皆様の忌憚のないご意見を頂くとともに、地域計画策定後の様々な取り組みに対して、ご理解・ご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせて頂きます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

会長　あいさつ

皆様こんにちは。12 月の認定を目指して大変急ピッチで計画の策定が進んでいます。申請前に協議会形式で議論ができる機会は今回が最後になります。計画の作成はひとつの目的ではありますが、この計画をスムーズに実行することのほうが重要です。この計画をより十全なものに整えるとともに、その後の展開を見据えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員交代に伴う小倉委員からのあいさつ

京丹後市区長連絡協議会の役員と丹後町区長連絡協議会の会長を務めています。どうぞよろしくお願いいたします。

２．議事

（１）パブリックコメントの意見対応（案）について

会長　：事務局から資料説明をお願いします。

（事務局説明　―略―）

会長　：何かご質問・ご意見はありますか。

（質問・意見なし）

委員　：先日、６月 25 日に京丹後市のシンポジウムがあり、祭りの関係で久美浜から自治会長と共に参加させて頂きました。祭りは、太鼓台の担ぎ手の問題があり、なかなか継承が難しい状況です。コロナの関係で２～３年実施出来ておらず、また、今までのように外からの人手が期待できない中で、祭りをどのように継承していくのかを自治会で議論しています。祭りがなくなると、ひとつの大きな文化がなくなってしまうので、地元としては継承するために出来る方法を研究していきたいと思っています。祭りの存在を京丹後の歴史文化の中にきっち

り位置づけるとともに、現在ネックになっている部分への補助制度があれば、継承できるのではないかと思います。例えば、担ぎ手を全国的に募集する補助制度を確立する等、地元のやる気と行政の支援を組み合わせて取り組んでいくことも重要ではないかと思います。特に、無形の文化財の継承について様々な課題がある中で、市民遺産会議等で補助事業等の支援を行うにあたってのルール作りが大事だと思います。上から、「こうやりなさい」というのではなく、地元の中に入ってしくみを組み立てて対応していくというスタンスが求められるのではないかと思います。当然、地元の意欲がないところは、映像記録という方法もあると思いますが、やる気のある地域に対しては梃子を入れて、ひとつのモデルとして取り組み、他へ波及していくという視点も大事だと思います。

会長　：やる気のある地域に対して、積極的に市民遺産制度で応援してほしいという趣旨だと思います。ご意見を受けて、124 ページの市民遺産会議に関する書きぶりを配慮していただきたいと思います。市民遺産会議では、地域の声を吸い上げて、市民遺産として認定し、手厚く援助していくということについて追記していただければと思います。

事務局：従来の指定文化財の補助制度のうち、無形の民俗文化財については、道具の修理や映像作成等にしか修理がありません。人手不足等の運営面に関する補助制度が無いのが現状です。そうした課題をどのように解決していくか、市民会議で検討していきたいと考えています。財源が一番の課題であり、今回の計画の中でどこまで書けるかはわかりませんが、ふるさと納税を活用した神戸市歴史遺産等の例を参考に、いままでの補助制度とは別の仕掛けを組み立てていきたいと考えています。

会長　：補助対象をどうするか等は今後の議論にゆだねられると思いますが、是非残していきたい・続けていきたいという地域の声に応えられる組織として、市民遺産会議を組み立てるということは明記されるべきだと思います。具体的な制度設計は計画の中で進めていけたら良いのではないかと思います。

委員　：人手不足は、久美浜だけではなく弥栄でも問題としてあります。やりたいけれど人がいなくて出来ない等、お金以外の課題を市民遺産会議の中できちんと話して情報交換が出来れば良いと思います。それに加えて、他地域から人手を募集するなど、行政によるバックアップができるような空気であってほしいと思います。そのようにしていかないと、次の時代に引継げないのだろうなと、地域の現状を見ると思います。

会長　：市民遺産会議に託されている役目がどんどん大きくなっていますが、市民遺産会議を持つことによって行政だけでは硬直化してしまうところが、柔軟に動けるようになるという意味でも、本当に重要な仕組みではないかと思います。その他ご質問・ご意見はありますか。

（質問・意見なし）

会長　：それでは、提示されたパブリックコメントへの意見対応（案）を協議会として承認したいと思います。

（２）京丹後市文化財保存活用地域計画（案）について

会長　：事務局から資料説明をお願いします。

（事務局説明　―略―）

会長　：何かご質問・ご意見はありますか。なお、誤字・脱字等の細かい修正点については、後日事務局までご連絡ください。

（質問・意見なし）

会長　：95 ページの図中に、阿婆田窯跡の位置が記されていないので、本文に記載のある遺跡は地図にも掲載する等整合をとってください。

事務局：現地が残っていないところは、地図に掲載していません。

会長　：古殿遺跡は学校の敷地内にあり、残っていないと思われますが、阿婆田窯跡は一部残っていると思います。

事務局：阿婆田窯跡は地図に掲載することとします。

会長　：95 ページに松本重太郎の墓の写真が掲載されていますが、少し違和感があります。

事務局：差し替え可能な写真があれば検討したいと思います。

委員　：107 ページに「地球の胎動がもたらすジオの恵み」とありますが、「ジオ」は地球を表す接頭語なので、「ジオの恵み」を「大地の恵み」等に言い換えたほうがいいと思います。

事務局：ご指摘の通り修正します。

委員　：出石では、東京大学の初代学長加藤弘之を売り出しています。京丹後市には気張る気質があるので、京丹後市出身の同志社女子専門学校の初代学長松田道や京都大学の学長等について、94 ページにも書き込めるのではないかと思います。

事務局：地域計画では、亡くなった人は対象にすることが難しく、今回過去の偉人についてはあまり取り上げていません。京丹後人の気質を解説するため、代表的な松本重太郎を取り上げていますが、松田道等は文脈の中ではなかなか上げにくいものです。

会長　：地域の「学」は、今後検証しないといけないテーマだと思います。京丹後市からは、永浜宇平等著名な郷土史家や収集家も多数輩出されているので、次の計画案を作る時までに、ストーリーとして固めて頂きたいと思います。この計画は一度きりではなく、改定して次の計画に繋がっていくので、新たな視点を取り入れながら、次につなげていけたらと思います。

事務局：人そのものは計画の対象になりませんが、残したものは対象になります。永浜宇平については直筆原本等も残っており文化財として扱えるので、次回の計画に向けての調査や掘り起こしの対象として考えていきたいと思います。

会長　：進捗管理を今後どのように行うのかご説明頂けますか。

事務局：この協議会は要綱上、地域計画の作成完了までとなっていますが、今後はこの協議会を、地域計画を推進するための協議会に移行したいと考えています。次年度以降もこの協議会を引き続き開催できるように予算措置を行い、そのなかで進捗管理を行うことを考えています。市民遺産会議については、現時点では、具体的なイメージはできていませんが、大宰府市民遺産や神戸歴史遺産等の制度を参考に、課題等を確認し制度を検討したいと思っています。

会長　：活用分科会のようなものを母体として市民遺産会議を運営すること、推進協議会を母体として地域計画を動かしていくということが既に計画の中にも盛り込まれており、実効性も担保されていると思います。

教育長：地域計画の趣旨として保存・活用があるので、文化財保護課だけで完結するのではなく、ツーリズムなども措置の中に多く書き込まれています。そういう意味では、市民会議だけでなく、観光振興課や商工課等との連携をいかに具体化していくかというところが、肝ではないかと思っています。

会長　：文化庁のパンフレットの中に、地域計画を作成した自治体の感想が集約されていますが、その中では、「庁内の連携が取れるようになり、色々な立ち位置の人が文化財について考えてくれるようになった」というメリットが多く挙げられています。こうした点も。今後期待していきたいと思います。計画案の内容について、この協議会で承認してよろしいでしょうか。

（委員承認）

（３）今後のスケジュールについて

菱田　：事務局から資料説明をお願いします。

事務局：計画案について、文化庁からのご意見や、本日の協議会の意見等を受けた修正を行います。７月 29 日に文化財保護審議会での意見聴取、8 月 23 日に教育委員会臨時会での報告を行う予定です。その後、京都府を通して文化庁へ申請を行います。また、９～10 月頃には、計画書本編の表紙や概要版の作成を進めていく予定であり、素案が出来た段階で委員の皆様に提示いたしますので、ご意見を頂ければと思います。

会長　：計画全体及びスケジュールについて何かご質問・ご意見はありますか。

委員　：文化財と聞くと、一般的には遠い存在だと思われます。身近な街並みや祭りを含めて文化財であり、そうした身近な文化財を保存していくことが豊かな生活に結びつくということが、イメージとして伝わるような表紙になれば良いと思います。

会長　：文化財がなるべく身近に感じられるようなデザインとしてほしいというご意見かと思います。

教育長：計画本編及び概要版の対象が誰なのかによって、デザインや内容が大きく変わってくるのではないかと思います。概要版は、コンパクト版として、多くの方にと読んでもらうことを前提にデザインしていくことが重要だと考えています。

会長　：地域を知るときには地域計画は、コンパクトのまとまっており非常に使いやすいものです。多くの人が参画して、過不足なく歴史をまとめようとしているので、歴史文化を知るのにとても便利なツールです。市内の図書館だけでなく、中学や高校の図書室にもぜひ入れてほしいと思います。地域学習をする子供たちにとっては、すごく手に取りやすい教材であり、手に取ってみたいと思わせる表紙にして欲しいと思います。

副会長：107 ページでは「光」がテーマとして示されていますが、これに沿ったデザインが目に入り、将来に向けての光等が感じられるようなデザインであれば、手に取りやすいと思います。

会長　：概要版はどのあたりまで配布する予定でしょうか。

事務局　：予算上あまりたくさんはつくれません。１冊８ページのものを想定しています。

委員　：教育委員会臨時会から申請までの期間が短いので、教育委員会に提出する案が固まれば、事前に京都府に提出して頂けるとありがたいです。

委員　：時間がない中で、充実した地域計画ができあがってきているのではないかと思います。ただし、市民の皆さんにはまだまだ知られていないので、概要版やシンポジウム等を含めてどのように認知を広げていくのかということを検討して頂きたいと思います。

会長　：来年度以降は、周知のためのシンポジウムや展示等に力を入れて取り組んで頂きたいと思います。

事務局：今年度末には、普及啓発の一環でシンポジウムを開催する予定です。その際には委員の皆様にもお世話になると思いますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

会長　：その他、ご意見・ご質問はありますか。

（意見・質問なし）

３．その他

4．閉会

副会長　あいさつ

皆様、本日は大変スムーズに審議を行って頂きありがとうございました。また、この間、長期間皆さんと議論させて頂き、私にとってもこの資料は大変宝になるのだろうなと、今後自分たちもこれを使って色々な活動ができたらと思っております。また、市民遺産会議にはすごく期待しています。過去の歴史も大事ですが、今生きている自分たちのコロナ禍の中の体験等も残していくべきものだと思います。シンポジウムが楽しく開けることを期待しています。本日はどうもありがとうございました。